

広報

おぐに



2003 **12**
No.419

財政情報の公表…… 2～5 P
合併情報 No.22…… 6 P



おぐに秋まつり

大にぎわい



この紙は再生紙を使用しています。





12月

おぐにさわやかリポート番組表

7日	学校だより
13日	人権作文
14日	人権作文
21日	とうふ教室
27日	昔話 笠こ地蔵
28日	お誕生日おめでとう

※土曜日の番組は、第2・第4土曜のみ午前7時30分から全チャンネルで放送
※日曜日の番組は、午前7時30分から全チャンネルで放送(再放送は3チャンネルで午前10時・午後1時・6時・9時から)
※日曜日の番組は都合により変更になる場合もあります。

平成15年10月末現在

 世帯数 2194世帯 (-1)	 人口 7195人 (-1)
 男 3509人 (-1)	 女 3686人 (±0)

10月の動き 出生5人 死亡7人
転入7人 転出6人

12月号カレンダー 12月10日～1月9日

12/10	水	診療所 午後 整形外科 補聴器相談日 (AM10:00~10:30)	25	木	補聴器相談日 (AM10:00~10:30)
11	木	補聴器相談日 (AM10:00~10:30)	26	金	診療所 午後 外科
12	金	診療所 午後 外科	27	土	
13	土		28	日	
14	日		29	月	年末町民課窓口業務 (AM8:30~12:00まで)
15	月	町民課窓口業務時間延長 (PM7:30まで)	30	火	診療所午前診療
16	火		31	水	
17	水	診療所 午後 整形外科 補聴器相談日 (AM10:00~10:30)	1/1	木	元旦
18	木	補聴器相談日 (AM10:00~10:30)	2	金	
19	金	診療所 午後 外科 法律相談所開設 (就業改善センター)	3	土	診療所午前診療
20	土		4	日	
21	日	結婚相談所開設 (就業改善センター) 診療所 日曜診療日	5	月	新春年賀の会 町民課窓口業務時間延長 (PM7:30まで)
22	月	診療所 振替休日 町民課窓口業務時間延長 (PM7:30まで)	6	火	
23	火	天皇誕生日	7	水	診療所 午後 整形外科 補聴器相談日 (AM10:00~10:30)
24	水	診療所 午後 整形外科 補聴器相談日 (AM10:00~10:30)	8	木	補聴器相談日 (AM10:00~10:30)
			9	金	診療所 午後 外科

※横田内科・消化器科クリニック (95-3141) では、午前9時から正午まで日曜診療を行っております。〔急患に限る〕

言葉の履歴書

ぼろ

「ぼろを着ても心は錦」といえば、ひどい服装でも、心の中は美しく立派なこと。
外見よりも内面の重要さを強調することわざとして使われます。
廃品になった衣服や布地を指す「ぼろ」は、ものがひどく破れている状態を示す擬態語「ぼろぼろ」から生まれました。
転じて「ぼろが出る」「ぼろを隠す」というように、欠陥や失敗の意味にもなっています。
東京の世田谷区、練馬区など、各地で歳末に開かれる「ぼろ市」は、古着・古物市の俗称。毎年12月と1月に行われる世田谷のぼろ市は、四百年以上昔の天正年間(1573~91)に始まったといわれ、都史跡の世田谷代官屋敷付近を中心にした路上約1kmにわたって、多くの露店が並び、人出でにぎわいます。
江戸時代に江戸市中で集めたぼろを、野良着の補修布として売ったところから、この名が付きました。
現在では「ぼろ」とはいえない古着や古道具のほか、植木や食べものなども売られています。

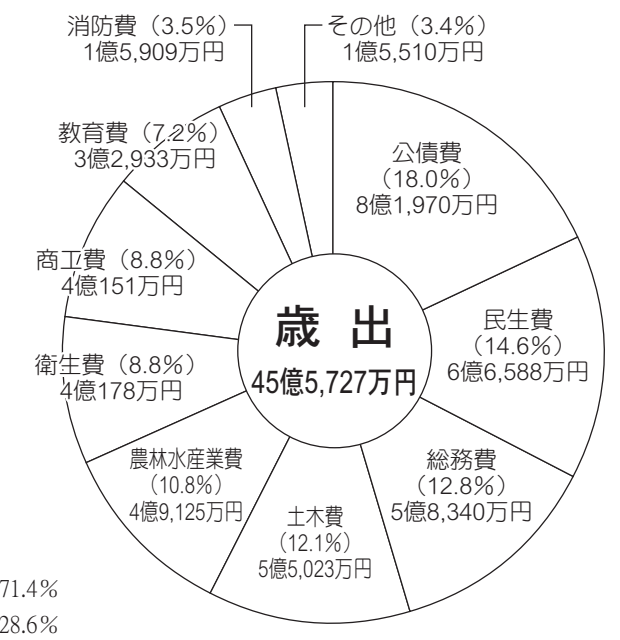
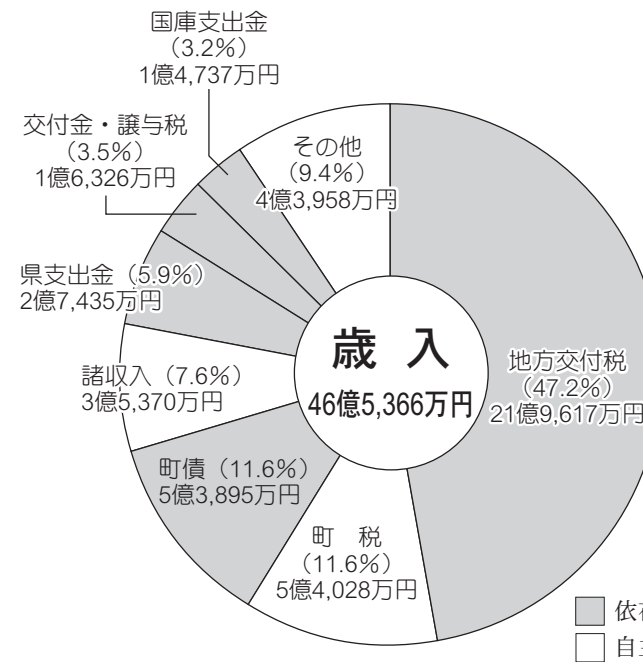
小国町の家計簿

平成14年度決算から

平成14年度では、小国町に入ったお金が46億5,366万円、使ったお金が45億5,727万円でした。残額9,639万円のうち、繰越事業の財源2,860万円を控除した額の6,779万円が、平成15年度へ繰越されています。

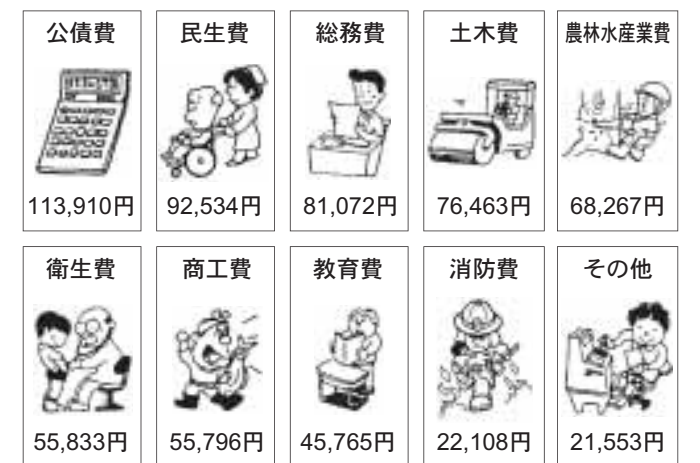
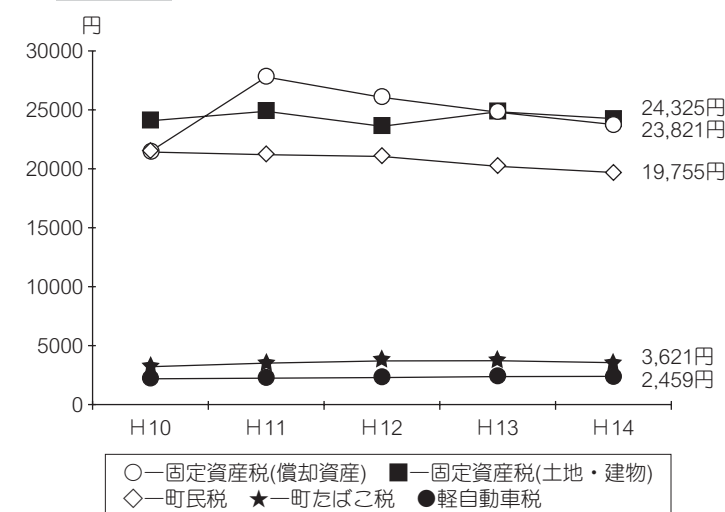
一般会計

歳入総額 46億5,366万円
 歳出総額 45億5,727万円
 残 額 9,639万円



町民1人当たりの町税負担は
73,981円 (1世帯当たり246,031円)

町民1人当たりでは**633,306円**
 使われました (1世帯当たり2,076,205円)



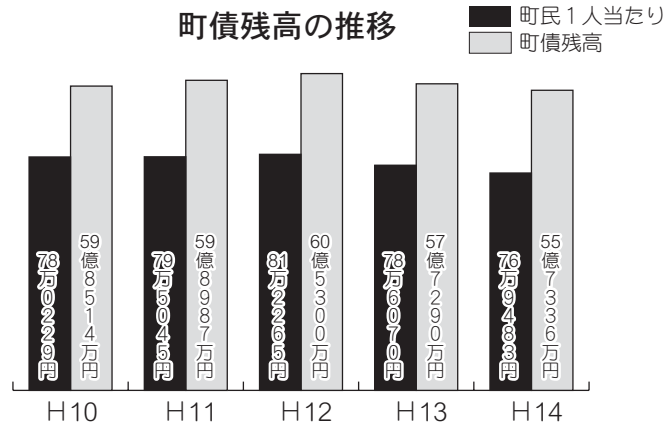
町の財産

- ◎土地 1,035,657㎡
- ◎建物 54,682㎡
- 木造 7,428㎡
- 非木造 47,254㎡
- ◎出資による権利 5,389万円
- ◎基金 6億3,127万円

- 主な基金
- ・財政調整基金 2億8,218万円
 - ・地域福祉活動基金 7,266万円
 - ・山口記念基金 1億 58万円
 - ・土地開発基金 7,567万円
 - ・電源立地特別交付金事業基金 5,328万円

町債の状況

建設的な事業を行うため国などから借入れるお金を町債といいます。このお金は、公債費として長期にわたり返済していきます。



年度別借入額等(町債)

	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14
借入額	7億9,720万円	5億6,310万円	6億8,140万円	3億7,150万円	4億5,020万円
元利償還金	7億8,637万円	7億9,467万円	8億2,069万円	8億3,841万円	8億1,503万円
町民1人当たりの町債残額	780,229円	795,045円	812,265円	786,070円	769,483円

財政指標

	小 国 町					県内町村平均				
	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14
財政力指数	0.214	0.213	0.210	0.212	0.214	0.352	0.352	0.345	0.339	0.382
経常収支比率	76.1	76.5	80.4	83.5	87.8	78.9	78.4	79.4	81.1	84.3
公債費負担比率	19.4	19.2	19.5	19.6	20.9	16.7	16.9	17.3	17.4	17.6

特別会計

会計名	歳入総額①	歳出総額②	残額(①-②)	備 考
国民健康保険特別会計	521,943,924	476,246,916	45,697,008	1人当たり医療費 332,445円 1人当たり国保税 47,506円 被保険者数 2,822人
老人保健特別会計	917,583,900	907,997,706	9,586,194	1人当たり診療費 547,380円 受給者数 1,788人
介護保険特別会計	519,108,326	525,000,345	△5,892,019	1人当たり給付費 207,913円 1人当たり保険料 29,703円 被保険者数 2,423人
町立診療所特別会計	317,315,410	297,243,131	20,072,279	診療報酬等 230,087千円 延患者数 31,480人
簡易水道事業特別会計	14,312,429	13,715,056	597,373	総配水量 18,495㎡ 給水人口 235人

※介護保険特別会計不足分5,892,019円については、平成15年度予算から繰上充用を行っています。

企業会計

会計名		予算額①	決算額②	予算額に比べ決算額の増減(②-①)	備 考
下水道事業 会 計	収益的収入	369,779,000	372,172,052	2,393,052	総処理水量 743千㎡ 使用人口 6,760人
	収益的支出	516,569,000	505,748,446	△10,820,554	
	基本的収入	40,981,000	20,725,000	△20,256,000	七日町住宅団地管渠布設工事未了のため翌年度に繰り越す額 収入 2,025万円 支出 2,230万円
	基本的支出	174,495,000	151,950,711	△22,544,289	

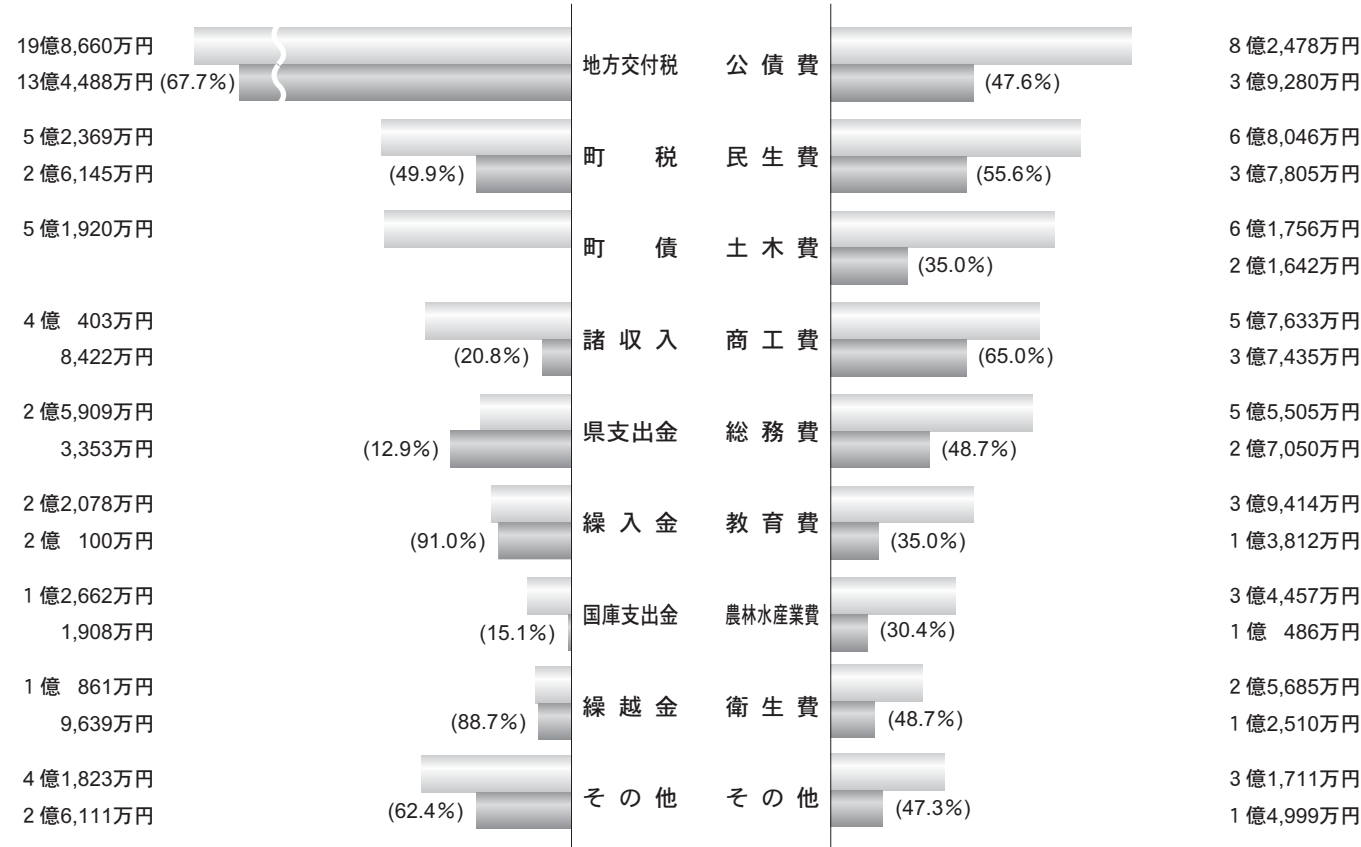
平成15年度
上半期(4月～9月)

予算執行状況

一般会計

平成15年度は、44億5,500万円の当初予算を編成しました。その後、9月までに1億1,185万円を追加補正し、予算総額は、45億6,685万円（平成14年度からの繰越事業費9,135万円含む）となりました。

45億6,685万円 予算額 総額 45億6,685万円
23億 166万円 (執行率50.4%) 収入済額 支出済額 (執行率47.1%) 21億5,019万円



特別会計

会計名	予算の状況			収入・支出の状況		
	当初予算額	補正予算額	現計予算額	収入済額	支出済額	差引額
国民健康保険特別会計	5億5,200万円	3,970万円	5億9,170万円	2億4,735万円	2億3,515万円	1,220万円
老人保健特別会計	8億2,900万円	1,260万円	8億4,160万円	3億9,859万円	3億6,602万円	3,257万円
介護保険特別会計	5億2,300万円	800万円	5億3,100万円	2億6,227万円	2億2,070万円	4,157万円
町立診療所特別会計	3億400万円	1,650万円	3億2,050万円	1億958万円	1億3,220万円	△2,262万円
簡易水道事業特別会計	1,380万円	-	1,380万円	1,199万円	423万円	776万円

※差引不足額は、各会計間の運用によって支払っています。

企業会計

会計名	予算の状況			収入・支出の状況		
	当初予算額	繰越予算額	現計予算額	収入済額	支出済額	執行率(%)
下水道事業 会計	収益的収入	3億9,214万円	-	3億9,214万円	1億9,221万円	49.0
	収益的支出	5億1,425万円	-	5億1,425万円	2億3,384万円	45.5
	資本的収入	716万円	2,025万円	2,741万円	200万円	7.3
	資本的支出	1億6,065万円	2,230万円	1億8,295万円	9,519万円	52.0

一般会計の主な使いみち

労働費
若者定住促進奨励金 2,400千円

農林水産業費
中山間地域等直接支払交付金 36,712千円
県営圃場整備事業負担金 42,362千円
国土調査事業費 9,302千円



県営圃場整備

土木費
道路改良 34,843千円
道路特殊改良 7,428千円
道路舗装工事 2,954千円
道路舗装補修 6,728千円
メインパイプ削井工事 33,375千円

教育費
語学指導推進費 3,828千円
小学校費 70,153千円
中学校費 44,614千円
社会教育費 71,433千円



ハートフルクラブ(自然観察会)

消防費
柏崎地域広域事業組合負担金 122,610千円
消防器具置場工事費 3,982千円



消防大会

災害復旧費
農林業施設災害復旧工事費 5,196千円
公共土木施設災害復旧工事費 33,109千円

衛生費
日曜診療業務委託料 1,836千円
健康診査委託料 15,940千円
廃棄物処理施設管理費 210,224千円
環境美化推進費 1,555千円
ごみ収集関係委託料 17,680千円



環境美化の推進

議会費
議会だより 742千円

総務費
総代事務委託料 16,884千円
広報印刷費 1,823千円
一集落一事業 1,000千円



一集落一事業での助成

民生費
老人福祉費 164,429千円
在宅介護支援センター運営費 37,694千円
保育所費 132,432千円
子育て支援センター運営費 9,559千円



ひまわり保育園の子供達

商工費
商工業振興資金不況対策資金 68,500千円
観光費 164,592千円



森林公園





安心して おまかせ下さい! 冬の 道路除雪

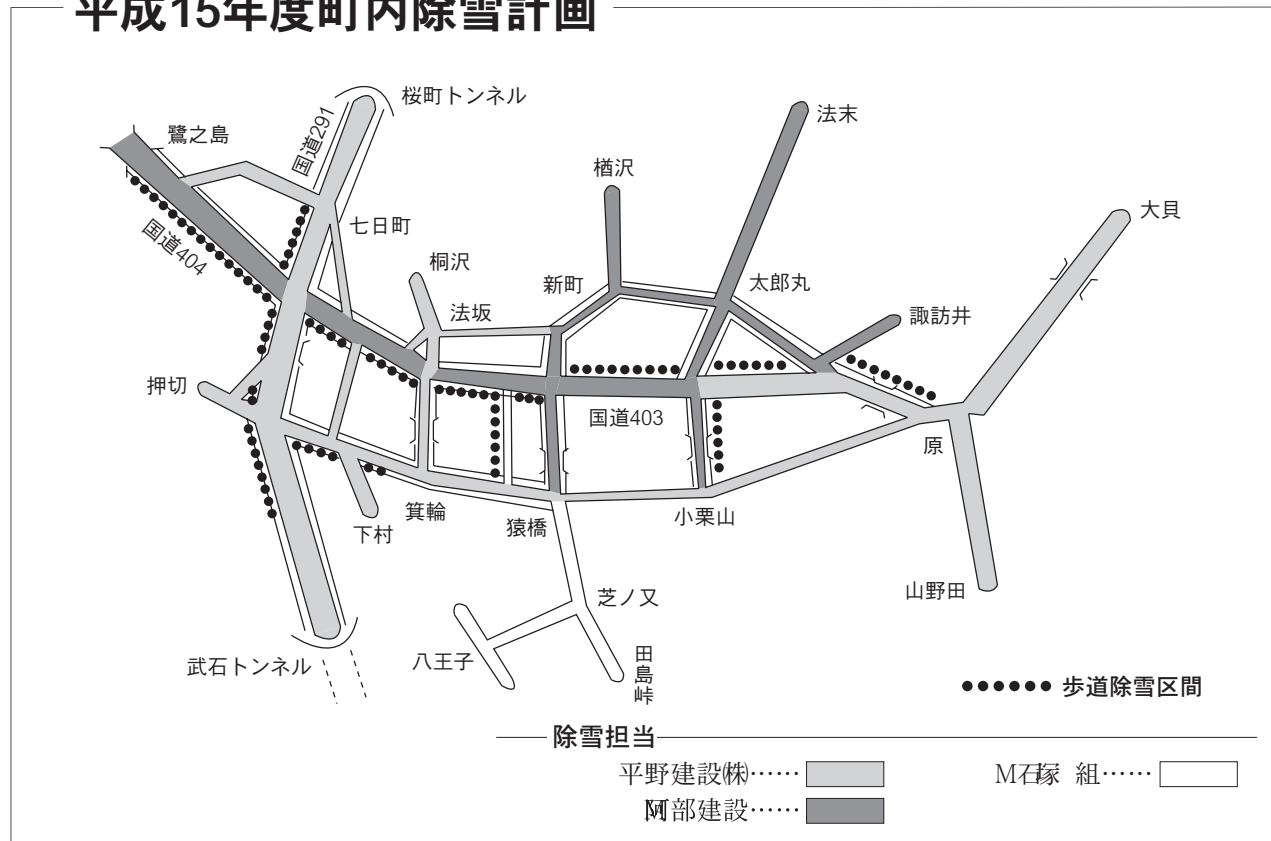
〇「協力をお願いします」
屋根の雪は、除雪後の道路にはみださないで下さい。止むをえない場合はすみやかに片付けて下さい。
〇雪けしのため路上に雪だしをするときスリップ事故のもとになりますのでやめましょう。
〇路上駐車をするとスムーズな除雪作業ができなくなるのでやめましょう。
〇道路沿いの大事なものは赤布で目じるしをつけて下さい。
〇道路沿いの屋根には、「ナゼよけ」をしましょう。

今年もいよいよ除雪の時期がやってきました。この程、柏崎刈羽管内の除雪会議で国・県道55・8km、町道68・7kmが除雪路線として指定を受けました。(消雪パイプ路線は国道及び町道を合わせ62・3kmとなります)
みなさんの大切な生活道路を守るため、がんばりますので、今年もおまかせ下さい。

連絡先

小国町除雪センター	
〈役場内〉	(95)3111
〈建設課直通〉	(95)5909
柏崎土木事務所	0257(21)6324
小国町除雪企業体〈事務局は平野建設内〉	
平野建設株	(95)3468
株阿部建設	(95)2320
株石塚組	0257(27)2240

平成15年度町内除雪計画



集落説明会を終えて

去る10月20日から始まりました、市町村合併に関する集落説明会も町民各位のご協力によりまして11月20日をもちまして無事終了させていただきました。この間、650名を超える方からご参加をいただき、合併に関する貴重なご意見やまちづくりに対するご提言あるいは住民投票の実施に対しての考え方など多くのご指摘をいただきました。

今日、国と地方が平等の立場で地方のことは地方で決めるという地方分権が推進されるなかで、その受け皿となる市町村には自己決定と自己責任のもと経営基盤の強化が求められております。しかし、地方への財源移譲は依然として不透明のまま、合併特例法による市町村合併が推進され、地方自治体の大きな課題となっております。

そもそも、市町村合併の主役は町民の皆様であり、合併はそこに住むみなさんの意思により決めるものと考え、昨年以來2回の集落懇談会と集落説明会を開催させていただき、できる限りの情報提供に努めてまいりました。そしてみなさんと論議を重ね情報を共有し、町民ひとりひとりの意思によるご判断をお願いいたしましたものであります。

2ヶ年にわたる懇談会や説明会でお寄せいただいた、数多くのご意見は合併するしないにかかわらず、今後のまちづくりの大きな指標となるものと確信をするものであります。今後とも新たな地域づくりのためみなさんのお力添えをお願い申し上げます。

終わりに、町民各位のご協力にたいしまして深く感謝を申し上げ御礼とさせていただきます。



平成15年11月
小国町長 大橋 義治



ゆく年を 無事故でしめて 来る年へ

年末の交通事故防止運動

12月11～31日

降雪の時期となり、これからは道路状況も悪くなります。
 昨年11月から1月にかけて大きな事故が発生しています。スピードの出し過ぎ、無理な横断を避け、みんなで無事故・無違反の新しい年を迎えましょう
 事故にあわないために次のことに気をつけてください。



★交通事故は日常の生活動作のいつも通り慣れた道路で多発しています。

- ・スピードを控える
- ・無理な横断、右折しない
- ・狭い道は徐行する
- ・急に飛びださない
- ・車に乗ったらシートベルト、チャイルドシートをきちんと締める
- ・バイクに乗るときはヘルメットのあごひもをきちんと締める
- ・夜間の外出を控える(出るときは反射材や懐中電灯を携帯する)

町内で交通事故急増!!

10月以降町内では6件の人身事故が発生し、11月11日現在の年間発生件数は25件となりました。これは昨年一年間の事故件数23件を上回っており、交通事故多発の異常事態となつてなっております。

今年の事故の特徴は交差点事故、若者事故の急増があげられます。

車の安全設備も向上し、また、警察や道路管理者も事故防止のために信号機の新設や道路改良、各種講習会などを開催していますが、車やバイク、自転車運転するのは、人です。「自分だけの道」ではない」ということをしっかりと理解し、交通ルールを守り、安全確認をきちんと行うようにしてください。

交通事故は被害者だけでなく加害者も悲惨な状況におかれてしまいます。大切な家族のためにも安全確認をきちんと行って事故にあわないよう、おこさないようにしましょう。

交通災害共済の見舞金請求はお忘れなく

毎年大勢の皆様から新潟県交通災害共済に加入いただいております。

この制度は、加入者が交通事故によって7日以上通院、入院された場合その日数に応じて見舞金をお支払いするものです。交通事故証明がなくても請求できますので該当すると思われる場合はお気軽にご相談下さい。ただし、事故発生から1年を経過すると見舞金請求ができなくなりますのでご注意ください。

不明な点がありましたら役場総務課にお問い合わせ下さい(☎95・5905)



老後の安心を皆で支える仕組み……介護保険制度

介護保険 60

介護保険と所得税・町民税控除について

これから年末調整や確定申告の時期になりますが、介護保険と関わる税金控除についてお知らせします。

障害者控除

65歳以上の方で下記の該当事由にあてはまる場合、障害者手帳をお持ちでなくても町長の認定を受けることにより、所得税・町民税の控除を受けられる制度です。

該当事由	認定	必要な書類
①知的障害者(中・軽度)に準ず	障害者	・障害者控除対象者認定書 ・かかりつけの医師の診断書 (診断書には、手数料がかかります)
②知的障害者(重度)に準ず	特別障害者	
③身体障害者(3～6級)に準ず	障害者	・障害者控除対象者認定書
④身体障害者(1、2級)に準ず	特別障害者	
⑤6ヵ月以上寝たきり	特別障害者	

○次の方は申請が必要となります。

- ・平成15年1月1日から平成15年12月31日までの間に、初めて要介護・要支援認定を受けられた方のうち「障害者控除」に該当すると思われる方
- ・既に「障害者控除対象者認定書」の交付を受けているが、状態が変わったと思われる方

なお、一度交付された「障害者控除対象者認定書」は状態が変わらない限り有効です。年末調整確定申告の際に提示してください。

医療費控除

介護保険のサービスにかかった費用の中には、所得税や町民税の申告で医療費控除を受けられるものがあります。(居宅サービス計画に基づいて受けたものに限られます。)また、申告する際には領収書が必要となります。

対象となる費用	注 意 点
居宅サービス利用料	訪問介護・訪問入浴・通所介護・短期入所生活介護は該当にならない場合があります。
指定介護老人福祉施設利用料	介護費用と食事費用の合計額の2分の1が対象となります。
介護老人保健施設利用料	対象とならない利用料があります。
おむつの使用料	領収書のほかに「医師の証明書」が必要となります。2年目以降の場合、証明書等、町でも対応が可能です。

問い合わせ先

- 障害者控除の申請、医療費控除に係る費用・証明書等に関すること
 福祉保健課 福祉係 介護係
- 所得税・町民税の控除に関すること
 町民課 税務係

介護保険のサービスを受けるには
 申請をして認定を受けることが必要です

申請方法等詳しいことは、福祉係(☎95・5903)又は、介護係(☎95・5050)までご相談ください。

おめでとうございます
受賞者発表

※敬称略

町長賞

菊花 小林 政栄 (太郎丸)
俳句 小川 黄梅 (大 貝)
書道 中橋 孝敏 (上岩田)

議会議長賞

菊花 小林 雅巳 (太郎丸)
俳句 池島千恵子 (上谷内)
書道 高橋 君江 (武 石)

教育長賞

俳句 岩野 子ユ (猿 橋)

農協組合長賞

優良生産組合 太郎丸大豆生産組合

社会福祉協議会長賞

菊花 長谷川明夫 (太郎丸)
書道 保坂 喜代 (太郎丸)

老人クラブ連合会長賞

菊花 角山 英隆 (上 栗)
書道 渡辺 ハナ (原)

文化協会長賞(一句高点賞)

俳句 小川 黄梅 (大 貝)



▶素晴らしい作品の数々



◀美しい音色



▲リサイクルバザーで掘り出し物を



▲今年初登場
ストラックアウト



▲文化の薫 小国文化フォーラム

◀りっぱな作品ばっかだなー



日頃の成果を発表
(町内3小学校)



第28回

おぐに秋まつり

11月3日、恒例のおぐに秋まつりが開催されました。
天候にも恵まれ、すべてのイベント会場ともたくさんの方で賑わいました。
芸術の秋、食欲の秋を満喫されたことと思います。
ご協力をいただいた皆様本当にありがとうございました。



「花いっぱい大賞」に 20団体のみなさんから 参加をいただきました

花いっぱい大賞



大字三桶集落

2年続けての受賞です。三桶集落入口の国道沿いの堀割に、集落で整備した花壇を沢山の種類の花が道行く方の目を楽しませてくれました。



上小国小学校

各学年とも色彩豊かに植栽管理され、沢山の種類の花々が長く咲いていました。環境整備の一環として地域を含めた取組みがあったものと思います。



桐沢老人クラブ

2年続けての受賞です。集落内の沿道にサルビア、メランポジュウムなど赤と黄色のコントラストの花が、春から秋まで咲いていました。

花いっぱい優秀賞

下村老人クラブ・小国町商工会女性部・小国沢老人クラブ・新町老人会

花いっぱい優良賞

小国町社会福祉協議会・救護施設おぐに荘・小国中学校・下小国小学校

花いっぱい努力賞

大貝婦人部・三桶実年会・柏崎高校小国分校家庭クラブ・渋海小学校・JA柏崎小国支店・上村「世代間交流人づくり事業」・武石集落・小国町越路町水道企業団・隣友会

あなたもフラワーロードの 植栽管理ボランティアに参加しませんか

桐沢～七日町間(約1km)の植栽管理(一人当り10m)をグループ・お友達・団体で参加してみませんか。
お問い合わせは、町民課生活環境係 ☎95-5901までご連絡ください。

今年度も三団体が受賞に選ばれ、新春年賀の会で表彰されます。大賞に選ばれた三団体を紹介します。どの団体も工夫を凝らし、素晴らしい花を咲かせ、町民のみならず町外の方々の目も楽しませてくれました。「花いっぱいコンクール」は、個人でも団体でも参加できます。来年も小国の里を花いっぱいにし、美しい景観づくりにみなさんのご協力をお願いいたします。審査結果は次のとおりです。

中学生「税についての作文・標語」 入賞者 5人表彰

税の重要性を知ってもらうため税務署では、税の意義や役割を正しく理解していただけるよう中学生を対象に「税についての作文・標語」の募集を行いました。応募作品の中から、小国中学校では柏崎税務署長賞に輝いた五十嵐大海さんら5人の皆さんが入賞されました。どの作品も、税の重要性を認識し、税について正しく理解されており、すばらしい作品です。
11月10日に開催された小国町租税教育推進協議会定期総会において表彰されました。
入賞された皆さんおめでとうございます。

○「税についての作文」入賞作品 小国町長賞

3年 中島 竜一さん
「もし税金がなかったら」

小国町租税教育推進協議会長賞

3年 安沢 茉莉さん
「みんなの税金」

○「税に関する標語」入賞作品 柏崎税務署長賞

2年 五十嵐大海さん
「納税で 僕らが作る この社会」

小国町長賞

1年 中村 結花さん
「税金で みんなが喜ぶ まちづくり」

小国町租税教育推進協議会長賞

3年 山本 結衣さん
「税金が 暮らしと未来 支えている」



写真左から中島竜一さん、安沢茉莉さん、五十嵐大海さん、中村結花さん、山本結衣さん

第43回

衆議院議員総選挙結果

11月9日、第43回衆議院(小選挙区、比例区)議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が行われました。開票結果は次のとおりです。

衆議院比例代表選出議員選挙 (投票率 男80.58% 女78.59% 計79.55%)

名簿届出政党等の名称	得票数
社会民主党	424
自由民主党	1,864
公明党	443
日本共産党	440
民主党	1,312
無効	256
計	4,739

衆議院小選挙区選出議員選挙 (投票率 男80.60% 女78.70% 計79.62%)

候補者氏名	得票数
ふじしま 正之	1,095
近藤 もとひこ	1,829
坂上 とみお	1,075
よねやま 洋子	439
西川 おさむ	101
無効	201
計	4,740

最高裁判所裁判官国民審査 (投票率 男79.42% 女78.15% 計78.77%)

裁判官の氏名	罷免を可とするもの	罷免を可としないもの	計
泉 徳 治	276	4,164	4,440
上 田 豊 三	269	4,171	4,440
甲斐中 辰 夫	263	4,177	4,440
島 田 仁 郎	270	4,170	4,440
濱 田 邦 夫	245	4,195	4,440
滝 井 繁 男	237	4,203	4,440
深 沢 武 久	241	4,199	4,440
藤 田 宙 靖	228	4,212	4,440
横 尾 和 子	230	4,210	4,440
計(点数)	2,259	37,701	39,960



お知らせ

information

お問い合わせ・お申し込みは
それぞれ表記の番号へお電話下さい

役場から

●工業統計
製造事業所の皆様へ
経済産業省では、工業統計調査を平成15年12月31日現在で実施いたします。
工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的としています。
調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるところに、企業、大学など

児童扶養手当月額表 (対象児童1人の場合、単位:円)

	改定前 (H15.8～9月分まで)	改定後 (H15.10月分から)
全部支給	42,370	42,000
一部支給	42,360～10,000	41,990～9,910

●児童扶養手当の支給額が改定されました
物価の変動に伴い、10月分から児童扶養手当の月額が減額となります。(減額率は0・9%)

での研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。
皆様から提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いいたします。

●消火栓付近での駐車禁止
消防署では、消火活動がスムーズにいくよう消火栓や防火水槽などの水利の確保に努めています。消火栓や防火水槽の付近に駐車したり、雪を積み上げたりしないでください。また、積雪で狭くなった道路での駐車は、消防車や救急車の通行の妨げになるので、駐車しないでください。
火事・救急は119番
火災などの問い合わせは、☎22・1200(消防テレビホンサービス)へどうぞ。



●お年寄りよろず相談
☎025・285・4165
☎95・3575
就業改善センター
日 時 12月21日(日)
午後1時～午後3時
会場 就業改善センター 相談室

暮らし

結婚相談

●結婚相談
就業改善センター
☎95・3575
日 時 12月21日(日)
午後1時～午後3時
会場 就業改善センター 相談室

お年寄りよろず相談

☎025・285・4165
☎95・3575

12月

●12月
よる相談 月曜～金曜日
9時～17時
専門相談↓要予約
法律 13時30分～16時
(1・8・15・22・25日)
医療 13時30分～15時30分
(3日)
痴呆 14時～16時
(17日)
公的年金・保険
13時30分～15時30分
(2日)
税金 10時～12時
(12日)
健康・介護 10時～16時
(11日)

●交通遺児等への育成資金(無利子)貸付け
自動車事故対策機構では、自賠責制度により自動車事故で保護者が亡くなられたり、重度の後遺障害者になられた家庭に対して、残された子弟の健全な育成を図ることを目的として、国の資金を無利子でお貸ししています。
貸付対象者等 0歳から中学校卒業までのお子様本人で、貸付申込者は、そのお子様を扶養している保護者です。
貸付金額
はじめに一時金………155,000円
中学校卒業まで毎月………20,000円
小中学校入学時に、入学支度金………44,000円
利子 無利子です。
返還方法 月賦・月賦と半年賦の併用から選択による均等払いです。
返還期間 中学校卒業後、1年据え置いてから20年以内です。高校・大学等に進学された場合、在学期間は返済を猶予できます。
お問い合わせ先
〒950-0965
新潟市新光町6番地4
自動車事故対策機構 新潟主管支所
(新潟県トラック総合会館2階)
☎025・283・1141
☎025・283・1143

MY TOWN トピックス



第13回 武蔵野市交流市町村協議会開催される!!

11月4日～5日にかけて、小国町を会場に武蔵野市交流市町村協議会が開催されました。
この協議会は、武蔵野市を含めた全国8市町村が一同に会し研修や交流を深めていくものです。
今回は、総務省市町村課長の井上源三氏をお招きし「合併問題と今後の市町村行政」と題して講演をいただきました。

「なじょらい市」直売所新築オープン

11月2日、柏崎農協小国支店前広場に「なじょらい市」の直売所が新築オープンしました。今までのテントからログハウス(丸太組み工法)になり、販売者、購入者とも喜んでいました。直売所は平成9年7月に地産地消の取り組みの一環として、地元新鮮野菜の販売を始め、町内外からたくさんの方が訪れており、販売所の新築を機にさらなる利用が期待されます。



第55回 人権週間について

12月4日から10日までは「人権週間」です。
法務省及び全国人権擁護委員連合会は、「第55回人権週間」として、広く国民に基本的人権の擁護を呼びかけるとともに、人権意識の普及高揚を図るため、特設人権相談所を開設するとともに、人権思想の普及高揚を図るよう呼びかけています。

私達は、誰もが、幸福で生きがいのある生活をしたと願っています。
いじめや家庭内の争いごとをはじめ、うわさ・中傷によるいやがらせ、あるいは近隣騒音、私的制裁の問題など、日常生活の場でしばしば人権問題がおこることがあります。
このような人権についての困りごと等の特設人権相談所が次の日程により開かれます。
相談は、無料で秘密は堅く守られます。

特設人権相談所開設

開設日 12月4日(木)
時 間 午前10時から午後3時
会 場 柏崎地方合同庁舎(柏崎市田中)



保健

●12月の予防接種
乳幼児健診

*三種混合

22日(月) 就業改善センター
3〜90か月児対象

*乳児健康診査

18日(木) 町立診療所検診棟
平成15年5月〜8月生まれ児対象

※予防接種は個別に通知いたしません。保護者の判断でお出かけください。不明の点は、福祉保健課保健係(☎95・2600)までお問い合わせください。また会場には午後1時までにおいでください。

●柏崎総合高等学校
(旧柏崎農業高等学校)
閉科式のお知らせ
農業科・農業経済科・食品化学科
閉科式実行委員会事務局
☎0257・22・5288
①0257・24・2365

催し

●県立自然科学館
☎025・283・3331
☆プラネタリウム新番組
「宇宙を近くに」
望遠鏡で広がる星の世界」

12月6日(土)〜2月29日(日)
プラネタリウムコンサート
12月23日
満天の星空に下で、歌、エレクトーンの生演奏が楽しめます。

●閉科式の会
日時 平成16年1月30日(金)
14時30分より
場所 柏崎市元城町1-1
柏崎総合高等学校第1体育館
記念碑除幕式
14時 正門通学路

●惜別の会
日時 平成16年1月30日(金)
17時30分より
場所 柏崎市東本町1-3
3-24 柏崎市民プラザ
会費 5,000円
申込み 平成15年12月24日
までに、同窓会各支部長
又は閉科式実行委員会事務局へ連絡願います。



身近なところからはじめよう エコライフ

最近では、電気製品や自動車などに環境を配慮した製品がたくさん開発されています。このような製品をかしこく利用しながら、毎日の生活で省エネ・節電などを実践することは、身近で実践できる「エコライフ」の第一歩です。エコライフの実践は、地球の温暖化を防ぐことはもちろん、「家計の節約」というメリットもあります。

毎日の生活を見直し、地球にも人にもやさしいライフスタイルを実践しましょう。

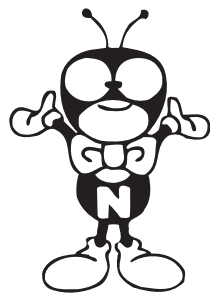
すぐにできる 10のエコライフ

- テレビを1日1時間ガマン
→1日1時間でCO₂約13kgカット/年。
約1,000円/年の節約。
- 夜中のジャーの保温を止める
→毎日保温を止めればCO₂約31kgカット/年。
約2,000円/年の節約。
- お風呂の残り湯を洗濯に使う
→毎日残り湯を使えばCO₂約17kgカット/年。
約5,000円/年の節約。
- 家族全員がシャワーを1日1分減らして節水
→1日1分でCO₂約65kgカット/年。
約4,000円/年の節約。
- 冷房の温度を1℃高く、暖房を1℃低く設定
→1℃でCO₂約31kgカット/年。
約2,000円/年の節約。
- 1日5分間のアイドリングストップ
→1日5分間でCO₂約39kgカット/年。
約2,000円/年の節約。
- 電気製品の主電源を切って待機電力を節約
→待機電力を90%減らせばCO₂87kgカット/年。
約6,000円/年の節約。
- 車の運転を止めてバスや自転車を利用
→週2回8km車の利用を減らせばCO₂約185kgカット/年。
約8,000円/年の節約。
- 買い物袋を持ち歩いて省包装の商品を選ぶ
→トレーやラップを減らせばCO₂約58kgカット/年。
- 家族同じ部屋で団らん
→暖房と照明を2割減らせばCO₂約240kgカット/年。
約11,000円/年の節約。

法律相談所開設のお知らせ

と き 12月19日(金) 午後1時30分〜3時30分
と ころ 就業改善センター
相 談 料 無 料
弁 護 士 柄倉 光氏
相 談 内 容 法律関係全般
申 し 込 み 先着4名

国民年金
コーナー



国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金に加入されているみなさん、国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

保険料を納めていない期間があると、老後の支えとなる老齢基礎年金が減額されたり、もしものときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合もあります。今一度、保険料の納め忘れがないか確認のうえ、納め忘れの保険料については早めに納めましょう。

国民年金保険料の納付書発行等についてのお問い合わせは、柏崎社会保険事務所(☎0257・23・5820)までお問い合わせください。
また、所得が少ないなどの理由により保険料負担が困難な方のために、保険料納付の免除制度があります。免除申請を希望される方は、役場町民係(☎95・5900)までご相談ください。

「井の中の蛙大海を知らず」

将来、無年金となってしまう人がでないよう、国としては徹底して保険料納付を働きかけていきます。



国民年金の保険料は
全額社会保険料控除の対象になります

国民年金の保険料は社会保険料控除が受けられます。控除額に上限のある民間の生命保険や個人年金と違い全額が課税対象から控除されます。

本人はもちろんのこと、家族の分として納めた保険料も対象となりますので領収書は大切に保管し、年末調整や確定申告の際には忘れずに申告してください。

控除の対象となる保険料は次のとおりで、平成15年中(平成15年1月から12月まで)に納めた全額です。

毎月納めた保険料 前納として一括で納めた保険料 過去の未納分を納めた保険料 免除期間を納めた追納保険料
--

なお、平成15年の保険料額は次の表のとおりです。

定額保険料(1か月分)	13,300円
”(1年分)	159,600円
”(前納した場合)	156,770円
定額保険料と付加保険料(1か月分)	13,700円
”(1年分)	164,400円
”(前納した場合)	161,480円

領収書をなくして納付額がわからない場合等は、柏崎社会保険事務所(☎0257・23・5820)へお問い合わせください。

●痴呆介護講演会のご案内

在宅介護支援センター
☎95・5050

日時 12月11日(木)

午後1時30分～3時30分

場所 就業改善センター
大会議室

講師

柏崎厚生病院

院長 松田ひろし先生

内容

○痴呆の理解と早期発見について
○痴呆性高齢者地域で支えるということについて

○個別相談

申込み 個別相談を希望される方は12月5日(金)までに電話連絡願います。(講演のみの方は不要)

催し

●小型ボイラーの特別教育講習開催のご案内

(社)日本ボイラ協会新潟支部

ボイラー及び圧力容器は、どんな小さいものでも非常に危険な設備です。県内でも食品小売業において小さい蒸気発生装置が破裂し、重傷者も出た災害が発生しております。

当協会は、小型ボイラー設置事業主からの要望と新潟労働局、各労働基準監督署のご指示もあり事業主にかわって特別教育を行っているものです。

左記により特別教育を実施いたしますので、事業場で小型ボイラーを使用される場合は従事者全員及び交替要員を含め、万一にも事故のないよう対処されるようお願い致します。

会場 ポリテクセンター新潟

(長岡市住吉3-1-1)

期日 平成16年1月14日(水・15日)

時間 9時30分～16時30分

定員 50名

(注)①受付は9時より②駐車場はありませんので車はご遠慮ください。③講義中の呼出しは固くお断りします。

講習科目・時間

(イ)ボイラーの構造、附属品の取扱：4時間(全科教育)

(ロ)燃料及び燃焼：2時間(全科教育)

(ハ)小型ボイラーの運転と保守、点検：4時間(実技及び学科)

(ニ)関係法令(災害事例・修了証交付含む)：2時間(全科教育)

受講料

会員・高校生8,000円

会員外 9,000円

申込方法 申込書に受講料等を添えて(〒950-0965 新潟市新光町6-4 新潟県トラック総合会館4階 (社)日本ボイラ協会新潟支部 ☎025・280・0100)

へ持参するか又は送付(書留)してください。なお、①小切手及び銀行振込送金は取扱っておりません。②申込後の受講取消の場合、受講料はお返ししませんのでご了承ください。

暮らしのワンポイント

ナチュラルチーズを楽しむ

年末年始はパーティーなどで人が集まる機会が多くなります。そんなときのおもてなしにチーズがあればとても重宝。切って並べるだけで立派な一品になります。かつて一般的だったプロセスチーズだけでなく、今はナチュラルチーズも豊富に回り、料理やお酒に合わせて多種多様なチーズを楽しむ人が増えていきます。

ナチュラルチーズには白かび、青かび、ウオッシュ、シェーブ、フレッシュ、ハード、セミハードなど、素材や製法による多くの種類があります。いずれも時間とともに熟成が進み、食べごろはチーズの種類によって異なります。白かび、ウオッシュタイプは賞味期限の少し前が食べごろ。青かび、ハードなどは食べごろに合わせ出荷するので、購入したらなるべく早く食べ切るほうがよいでしょう。

保存するには、切り口をぴたりとラップフィルムで覆い、密閉

容器に入れて冷蔵庫の野菜室で。柔らかい白かびタイプ、光に弱い青かびタイプなどはアルミ箔で切り口を押さえてからラップフィルムで包みます。

熟練したプロが作るチーズには、およびもつきませんが、カッテージチーズなら家庭でも作れます。方法は、温めた牛乳500ミリリットルに、酢を大さじ1の割合で入れてよくかき混ぜ、固まってきたらふきんでこすという簡単なもの。

ふきんごと冷水にさらしながらもみ洗いして酢の匂いを消せばできあがりです。クラッカーや薄く切ったバゲットにのせてカナッペに。しょうゆを使った和風ドレッシングもよく合うのでサラダなどにもどうぞ。



小国風 ほろっと ウロコ 目から



あなたは何派!?

突然ですが、我が家は、湯たんぼ派です。薪ストーブを使っているのに、やかんをのせて湯を沸かす。それを利用できるので迷わず湯たんぼを購入した。昔はとうき製やブリキ製のものだったそうで、今はレンジでチンする手軽なものもある。我が家で使っているものは、1・5ℓくらい入る、ポリ容器(?)だ。湯たんぼは体の水分の消耗も少なく、心臓にも負担をかけないそうだ。

今2つの湯たんぼがある。5

人家族なのに2つしかなくてどうやって使っているのか?…というところ、今まで一つの部屋で布団を4つ敷いて寝ていたもので、夕方夕布団に入るまでの人と寝る時抱いて寝られる人に別けていた。この時期は夕方の仕事が一増えるが布団に入った時の心地よさを思うと気にならない。子供の頃は豆たんあんかを使っていた。夕方になるとみんなの布団の足元から集めて台所へ持って行き母がためかえてくれる。それを火傷しないようにしっか

り包み、またみんなの布団へ入れてくる。あんかの低温火傷は治りが悪い。実は私のスネにも跡がある。練炭の掘りごたつで、祖母手作りのはんてんを着てたっけ。

(洋子)

俳壇

◎草紅葉口笛弾む田の仕舞

*評 田仕事の終りそして草もみじ、弾む口笛、読者を惹きつける俳句。

一年は早さと老夫落葉焚き
甲だかき女声透く草紅葉
友誘うお茶と漬物秋深し
山の色柿の色濃く夕景色
夕映えに山をかさねて罌雲
林道を覆いつくして朴落葉

小栗山 今井 昭一

太郎丸 北原 テイ

上谷内 池島千恵子

七日町 山本 恵子

新町 青柳いつ子

新町 中村 とし

小栗山 片桐 ムツ

書道教室

(11月の作品)



珍野菜シリーズ第6弾

こんなみょうが見たこと あいまいが!

(専門家のお話では花芽科をおこしたのでは?とのことでした。) 山岸菊枝(三桶)さんから情報をいただきました。



サンコーポラス 入居状況(10月末)

運営戸数.....40戸
入居戸数.....37戸
入居可能戸数.....3戸

サンコーポラス小国 管理事務所 ☎95-4831